

令和2年度第3回 庄原市地域公共交通会議 議事録

日時	令和3年2月26日(金) 午後3時00分～午後5時30分
場所	交通交流施設(備後庄原駅舎)
出席委員	加藤博和会長 山根英徳副会長 石田光雄委員(代理:石田直彦氏) 井上清憲委員 岡崎輝子委員 森木萬利委員 深川尚子委員 山本尚委員 田村富夫委員 米田正裕委員 土井弘文委員 田原尚樹委員 山本直人委員 伊本浩之委員 土井幹雄委員 佐々木満委員(代理:本平氏) 山田和孝委員(代理:畠中氏) 森岡浩委員 尾野素子委員
欠席委員	石川芳秀委員 後藤茂行委員
委員以外の出席者	JR西日本広島支社 山口氏 備北交通(株) 稲垣氏 株式会社バイタルリード 遠藤氏、武田氏
事務局	毛利久子市民生活課長 田辺靖雄市民生活課市民生活係長 沖田晋耶市民生活課市民生活係主任

1 開 会

会長：

今年度は、庄原市地域公共交通計画の策定に向けて皆様のご協力を頂いている。本日はワーキング会議やアンケートの結果等が報告されるので皆様の意見を伺う。また協議事項1として道路運送法関係の協議事項もある。

事務局：

本人出席15名、代理出席3名、欠席2名で、本会議の成立を報告
会議の内容は公表となっている。議事録署名は会長と事務局長が行う。

2 資料

- ・会議次第
- ・庄原市地域公共交通会議委員名簿
- ・資料1 こども乗り放題パスについて
- ・資料2 学生エリアパス“ちょこっとパス”について
- ・資料3 東城地域廃止代替バスの経路変更について
- ・資料4ー1 地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について
- ・資料4ー2 地域内フィーダー系統確保維持計画
- ・資料5 第3回公共交通会議ワーキング会議まとめ
- ・資料6 庄原市における地域公共交通の課題の整理(事務局案)
- ・庄原地域公共交通会議第3回ワーキング会議資料
- ・庄原市民の外出と移動に関するアンケート調査結果
- ・高校生・保護者アンケート調査結果
- ・県大生 web アンケート調査結果

3 委員以外の出席者の紹介

事務局から出席者を紹介

- ・ 地域公共交通計画策定の調査業務受託事業者 株式会社バイタルリードの遠藤さん、武田さん
- ・ 備北交通 稲垣さん
- ・ J R 西日本広島支社 山口さん

4 協議事項 1

(1) こども乗り放題パスについて 【資料 1】

事務局から資料 1 を説明

《質疑・意見交換》

会長：

2 つ要望があり、3 番の目的の所に「未来のユーザーを育てるため」と書いてあるが、これを機会に例えば今後バスの利用機会を増やすという事かと思う。先ほど説明があったと思うがこの事業は 2～3 年やっている。例えば中学生で利用した生徒が高校生になり、バス通学を選択しているのかという検証をしてもいいと思う。購入時に名前などを確認して販売してアンケートもしている。個人情報に配慮し、そういった方が本当にユーザーになっているか。また、ユーザーになっていないのであれば、今後どういった施策を加えればいいのか。これでまでの取り組みを検証しつつさらに発展させてほしい。

もう一つの要望は、夏休み・春休み・冬休みの日数は教育委員会によって決まっていると思うが、厳密な学校の休みの期間より長めにして、半月などもう少し長い期間で実施してもいいと思う。

備北交通：

未来のユーザーを育てるため始めた事業であり、アンケートを毎年取っている。去年の 2020 年のアンケートの結果では、「普段利用していない区間や路線を利用したか」という質問に対して、「利用した」と答えた生徒が 15%、普段使っている区間しか使っていない生徒が約 70～80% くらい。夏休みの期間は普段使っていない路線で遠出をしてみたという傾向が見られる。また、全体的な満足度としては「満足した」68%、「やや満足」「普通」が 30%で、98%の方がこのパスに関しては満足と回答している。「高校生になっても引き続きこのような券があってもいいのではないか」、「この事業は引き続き継続いただきたい」という意見もある。あと、先ほどの冬休みと春休みの期間に関して、期間を延ばすことによって通常買っていたら定期券がこどもパスと重なってしまうため、春休みと冬休み期間中に限定している。

会長：

色々検討していただいている、スタンプラリーなども検討されている。取り組みを続けて、結果をこの会議で共有してほしい。

《承認》

全員承認

(2) 学生エリアパス“ちょこっとパス”について 【資料 2】

事務局から資料 2 を説明

《質疑・意見交換》

副会長：

補足になるが、子ども乗り放題とともに、将来のユーザーを育てることを目的としている。さらに今回は J R の定期の方も対象としている。バスや J R を問わず公共交通を利用する子どもを増やしてい

たい。さらに、便利だという事を理解してほしい。BUSit によるバスの現在地・待ち時間がわかるサービスと組み合わせることにより、さらに効果が出ると考えている。この取り組みは庄原市内だけでなく、三次市内も同時に取り組んでいる。三次庄原間を通学する人が、これを利用して学校の帰り道に買い物に行ったり、塾へ行ったりする時に学校から他の目的地へ移動するとき利用できる。駅の施設の利便性もよくなっているため、最終的にはちょこっとバスを使って駅へ集まってもらい、そこから帰るようにすると良いのではないかと。JR でも子供乗り放題バスを検討してほしい。

J R :

J Rについても考えられているということで庄原駅と三日市の駅もあるのではないかと。三日市は入っているのか。

事務局 :

例えば三次市から格致高校へ通う生徒で、三次駅から三日市駅までの定期を買う場合対象となる。

委員 :

鉄道利用した先の移動を備北交通がサポートしていただいて便利になる。三日市も J R 定期の方が若干いるため、高校生が学校に行くのに今日はバスで、今日は鉄道でと、日によって選択が可能となる。我々もお手伝いさせていただきながら、広く利用が広がるように努めていきたい。

会長 :

事務局の説明で格致高校と実業高校への J R での通学者がそれぞれ 63 名とあったが、これは定期を使っているわけではなくて J R を使っている学生という事か。

事務局 :

学校へ聞き取りをした数字である。

会長 :

通学者 63 名のうち、定期券を買っている人が対象者になるのか。

事務局 :

そうである。

会長 :

備北交通やバスを使って格致高校や実業高校へ通学している生徒の数はわからないのか。

事務局 :

わからない。

会長 :

今回 J R も対象にしてこの事業を始められるということだが、その他にも庄原の地域生活バス等で通学している学生もいると考えられる。2 社以外での同様の通学利用している方がいるのであればそういった方も含めて実施いただきたい。もう一つ、庄原は中学校が統合され定期を使っている中学生もいるが、そういった中学生も対象となるのか。

備北交通 :

今回はまず、J R の定期と備北交通の定期券購入者を対象として始めたい。初めてやることなので、広報等しっかりやってみようというつもりではあるが定額制でどの程度利用があるかしばらくやってみて、要望があれば検討していく。小学生・中学生も定期を使っていれば対象となる。

副会長：

そもそも、JRと備北交通以外で定期があるのか。

事務局：

定期はない。備北交通以外のバスでの通学は総領から庄原駅まで通っている高校生がいる。その地域生活バスは定期がないので回数券で対応している。定期がないため、今後検証するなかで拡充を検討する。

会長：

初の試みのため、実施してどの程度の利用者がおられて、どのような庄原エリアでの動きがあるのか、また皆様に情報提供して共有してほしい。

《承認》

全員承認

(3) 東城地域廃止代替バスの経路変更について 【資料3】

事務局から資料3を説明

《質疑・意見交換》

委員：

実施予定日が4月1日になっているが、実際には2月24日で通行できなくなっている。その兼ね合いはどうか。

備北交通：

おっしゃる通り2月24日15:10に図面の廃止区間にJRの踏切がある。それが新しいバイパスに切り替わり、現在は迂回運行になる。新しいルートは4月1日からとするため、廃止・新設に関しては今日の交通会議で承認してもらいその1か月後となる。

会長：

手続き上4月1日からということで、実際にはもう通行している。

《承認》

全員承認

(4) 地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について 【資料4-1、4-2】

事務局から資料4を説明

《質疑・意見交換》

会長：

具体的には下高野線を宮内線と統合する。目的としては乗り継ぎの改善と運行の効率化であり、車両が減らせる。高野から出てくる人は、所要時間14分が延びることもある。

委員：

宮内線と下高野線の統合となるが、一方だけなくなって一方だけ残るのか、宮内線が廃止になるのか確認したい。

備北交通：

宮内線は朝9時台の1往復は残るので完全に宮内線がなくなるわけではない。

委員：

一部便が廃止されるという事で了承した。

備北交通：

補足として運賃は現在認可申請中だが、高野から三次方面等への変更はない。新たにモーモー物産館から下宮内の部分の各方面の運賃については、只今申請中である。

会長：

高野と宮内の辺りが直通になる。地域の皆様には周知をしていただきたい。

《承認》

全員承認

5 協議事項2

(1) 庄原市地域公共交通計画について 【資料5】

事務局から資料5を説明

受託事業者から、高校生・保護者アンケート調査結果、県大生 web アンケート調査結果、アンケート調査結果を説明

事務局から資料6を説明

会長：

前回の交通会議で事務局から説明があったヒアリング、ワーキング、各種のアンケートの結果から4つの優先課題が挙げられている。会議次第の「意見交換」において、様々な視点や説明になかった課題も含め委員からの意見をもらう。

6 意見交換

《質疑・意見交換》

会長：

意見・質疑のほか、事務局提案の優先課題が4つあるとあるがこれでいいかどうか、別の視点が必要ではないかという意見などないか。

委員：

第4回ワーキング会議の資料P.9について、比和地域の通院のことで高野の診療所から帰るまでの時間が短いと言われる比和の方がいた。備北交通のバスが比和発10:04で、高野着10:20くらいでそれから診療を受けて、11時には出てしまうため1時間もない。もう少し時間の変更を検討してもらえないか。

副会長：

大体バスは片方が主体で片方は少ない。今言われたのは少ない方の便の話だと思う。

委員：

庄原の日赤は朝の6時の便で出て、帰るのは夕方になる。昼の時間はない。どこの病院に行くとは決まっていないので、そういったことをできれば検討していただきたい。

会長：

優先課題に地域外への需要があるということで生活に必要な公共交通の確保が必要ということにつながる。切実な状況であるというヒアリング結果の裏付けになる。

委員：

民生委員の立場として、高齢者の生活と公共交通がそれぞれ求めているものに距離がある。必ずしも悲観的なことでもないが、かゆいところに手が届く議論にしたいが行政のことなので求めても手が届かないこともある。自治振興区を中心に我々の足をどうするかと議論してきたが、なかなかうまくいかなくて頓挫している。地域公共交通計画に参加して、大変期待をしている。必ずしも目に見えることだけあるわけではない。

会長：

自治振興区の議論が頓挫する要因は何か。

委員：

我々の見識がないことが背後にあるかもしれない。地域の人材・力不足、地域社会が衰退が要因で頓挫していると考える。地域課題を行政にぶつけてきたが、必ずしも叶えられるわけではなかった。行政を頼っているわけではないが我々が求めているものの実現はなかなか難しい。十分な参考にはならないかもしれない。

会長：

優先課題には、高齢者の通院や買い物に使いやすい公共交通の確保として高齢者を優先課題の一番にしている。裏面に自治振興区の取組支援も上がっている。委員の意見も踏まえて取組に生かしていただきたい。

委員：

法定協議会ということで、そういったことに軸足を置いた法改正の元での取組がなされることを大変期待をしている。

委員：

P T Aの視点として気になるのは優先課題に上がっている学生の通学手段の確保で、これについて高校生を対象にアンケートをされている。庄原市全体で小・中学校の統廃合が進むにあたり、バスの通学時間が片道2時間くらいになる可能性もある。高校生だけではなく中学生も公共交通の課題が保護者としては気になるところであり検討をお願いしたい。庄原市外への転居を検討している保護者が、比和町に限らず多方面から聞くことがある。アンケートでは出てこないが、今後5年、10年でアンケートの推移が加速する可能性が高いと思う。

高齢者が「外出できなかったことがよくある」が4.1%とあるが実際の数字と違うのではないかという印象がある。タクシードライバーなのでドライバー不足で利用者を断ることがある。バスの存続もだが、バスが足の悪い方を自宅前から送迎するのは難しい。タクシーの存続を考えることも必要である。このアンケートで出ている結果が現実的かどうかは腑に落ちないところもある。5年後以降も庄原市全体のためにも先を見据えた議論が必要。

会長：

この交通計画は5年間の計画だが、その先を見据えて計画を立てていくのは重要である。アンケートで見えない部分も盛り込んで検討出来ればというご意見である。具体的には、中学生やタクシーの問題

をご指摘いただいたのではないかと思います。計画の策定に生かしていただければと思う。

委員：

まだ女性部の中は免許を持っている人が多いので、切実な問題とはなっていないが、中には免許返納し庄原まで行く手段がないため参加ができないという人もいます。電動スクーターでバス停まで出てバスに乗り庄原まで出る。帰りは他の人に乗せてもらったりする。乗せてあげるのはいいが事故の補償などの問題もある。地域公共交通を自分たちが車を運転できなくなった時、どうすればいいのかを真剣に考え始めているがいい案は出ない。自治振興センターを巻き込んで集まって乗合で移動するような具体策を考えなければならない。地域の公共交通が必要だが、切実な問題であり何かいい案を教えていただければと思う。

会長：

先ほどの地域振興区支援や関係団体等の連携・役割分担もあるので、議論されたり検討されたりしていると思うが連携していければと思う。

委員：

振興区の問題をヒアリングについて、各自治区の交通弱者が増加していることは間違いない。自治振興区で対応していきたいと思っても自治振興区に財源がないので、独自に車両を購入して運行しようとしてもできない。現在、市から高野は巡回バスを準備してもらっているが、これは町内に1台しかないので、利用者の時間に合わせて運行することができない。曜日運行なので、合致する人だけが利用する状況である。台数を増やしてもらえればそれなりに地域が交通弱者を救えるのではと思う。住民サイドで行政に頼らずにしようと思っても限界がある。限界を取り外すためには、行政と議論して仕組み作りを考えていくことが課題である。

会長：

財源がないことも課題として指摘された。自治振興区の取り組み支援のことも課題として挙げられている。自治振興区以外のセクションや庁内の連携を図っていただき、財源ではなく車両を準備してもらえれば自治振興区で工夫していただける可能性もあるということだった。市民タクシーの仕組みを作っておられるが、自治振興区の実情も取り入れていただいて実現可能な計画を検討していただければと思う。

委員：

高齢者、障がい者で自力では動けない方への対応をどうするか苦慮している。社会福祉法人で介護タクシーをしているが独立採算はまず無理である。病院の受診、買い物、美容院など少ない需要の中でニーズが多様な一方、運転手の人材の確保も難しく資源に限りがあるため対応が非常に難しく、皆さんのニーズを拾い上げられない。

介護タクシー事業として成り立っていないのが現状であり、福祉など何か方法があればいいが、地域にないと困る利用者がいるので何とか対応している。

会長：

アンケートやヒアリングだけでは見えてこない実態もある。色々と取組をされているが限界があると教えていただいたので、福祉ネットワーク会議の方とも連携を取っていきたいと思っている。今後も会議の内容も共有してほしい。

委員：

補足として、ここでは公助とか共助という大きな概念を議論して、住民一人一人に手が届くように協議してもらっているが、住民はまだ面白くない。それをどうするかというと住民としては、行政批判や

公助批判をしなくなっている。自助・互助という住民の力で、自治振興区を中心に支え合う助け合う仕組みを2025年医療・福祉・介護予防の観点から庄原の行政でそういうものをしっかりと取組まない行政の財源も限りがあるので、住民の力を引き出すような取組や共助・公助に繋げていく必要がある。前向きな姿勢であるということを追加していただきたい。

会長：

事業者関係はヒアリングの中に含まれているかと思うので割愛するが、今回の地域交通計画は観光団体、商業団体から委員に加わっている。庄原観光推進機構や庄原商工会議所からの意見はどうか。

委員：

京都の人が東城の一本桜が見たいという事で、こちらに問い合わせがあった。1人で来ようと思っているがどのように来ればいいのかと相談だった。その方は公共交通機関で来たいという事だったが、なかなか公共交通で行くのはマイカーでないと行きにくいという話はした。せっかく来て下さる方なので何とかできないかと、帝釈観光がタクシー対応できるということで進めた。県外の方は、普段公共交通機関を利用しているので気軽にすぐ行けると思われており、こちらの状況は知られていない。例えば桜のシーズンなどには臨時で何か出せるような仕組みなど今後は関係団体さんと一緒に考えていきたい。

会長：

優先課題で他分野との連携も挙がっている。

委員：

優先課題4の「他分野との連携」について、もう少し「産業や観光振興の基盤」という観点を強くしても良いのではないかとワーキングの資料を見て思った。介護予防は概ね包含できると思うが、観光・商業は「稼ぐ」という意味で、項目の1つに挙げてもいいのではないかと思う。

個人的には東城の桜が行きたくても行けない。私にとっては行きたくても行けない場所なので、この考え方はとても共感できた。

会長：

計画期間中に東城の桜を見に公共交通で行けるようになれば一つ目的が達成されたということで評価指標にしたいと思う。

委員：

庄原市さんと一緒にMaaS推進に2年間関わっているが、アンケートを見てどう考えてもニーズと公共交通の数を見ると、今の枠組で考えては無理だと思う。MaaSの取り組みをしてきたが結論としてもそう思う。優先課題があるが根本的に既成概念に捕らわれずに考えると、介護タクシーの話があったが、介護タクシーだけでは採算が取れず難しいと思う。介護タクシーと普通のタクシーと一緒に考えたほうがいいのではないか。タクシーは朝晩は必要だが昼はあまり必要ない。日中は他の人が乗ってタクシーの役割をするなど。もっと言うと田舎に行けばタクシーすら来ない。来たとしてもたくさんお金がかかる。そうすると住民が自助・互助の話で、住民がタクシーの役割をするには白タクの免許が必要であるとか。今までに捕らわれない新しい技術や新しい考え方が必要になるのではないかと思う。国でいう国家戦略特区に手を挙げて、タクシー会社さんとの調整は十分に考えないといけないと思うが、全体で白タクの仕組みを入れてみるとか。国が施策を出しているものもあるのでそういったものを盛り込んでいっていないと、いくら考えてもニーズと乗り物の数がマッチしていない。どんどん選択の範囲がなくなっていく。大胆な発想で挑戦しても良いのではないかと思う。そういった意味で我々はMaaSの実験を2年かけてやっている。今年3回目も予定しているので新しい交通のシステムの確保と思っている。それですべてが解決すると思っていないが一つの突破口にならないかなと思って進めている。漠然としているが新しいものを見つめなおしてこれに織り込んでいただきたい。

会長：

課題を対処療法的ではなく、新たに挑戦してはどうかということ。こういう地域だからということもあると思う。前向きに検討して行ければと思う。

委員：

計画的には安全に運転してもらえればいいと思う。地域柄、免許を返すと運転できなくなって困るというのはあると思うが、車はある意味凶器になるので運転できない方には電話を受けて相談したりすることもある。皆さんは交通手段がなくて本当に切実なのだと今日のお話を聞いてよくわかった。国としても、免許制度を考えているので安全な方に両立していけばいいと思う。

会長：

警察も地域限定の免許などを検討しているということである。交通会議自体は年度内にもう一度行い、交通計画の最終案を見ていただく。

7 その他

次回は3月に交通会議を行う。

8 閉 会